

叙勲の栄誉に浴して感激の中から

林 叔子

「多年幼児の教育につくし、幼児教育の発展に寄与した」

ということで、昭和四十年十一月三日（文化の日）に、勲五等瑞宝章を賜り、無上の栄誉に浴し、大きい感激に溢れています。私一人の栄誉でなく、幼児教育にたずさわるものの、栄誉であると、喜ばしく思っておりますとともに、より責任の重きを感じます。

私は何のとりえもなく、ただこの道一筋に満五十一年間幼児教育の道を歩いてきているだけです。

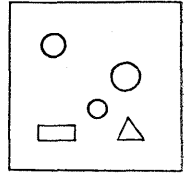
大正三年四月から幼稚園に就職しました。その当時は二十三才の若さで、みんなの指導をうけて、素直につとめていま

したが、一年、二年とつとめているうちに、幼稚園の毎日はこちらでよいものかという不安な気持ちがありました。

と申しますのは、小学校の型を小さくしたような、時間割的な保育案によってなされたからです。

一例をあげれば、

曜日	午前	昼食	午後
月	積木 話し方	昼食	摺紙
火	貼紙 遊戯	同	唱歌
水	画き方 箸ならべ	同	豆細工



まるで、小学校の教科の取り扱いに似て、一斉保育でした。貼紙なども先生のお手本と同じように貼らせました。材料もそれに必要な色や形を一人ひとりに準備しておきました。貼る位置も右上図のように、○とか、□とか、△とか印をつけて、少しも違わないように貼らせるし、「ぬりえ」も先生の見本と同じような色でぬらせました。間違えれば注意されるし、中には劣等感をもって、その仕事がいやになる子どもも、できてきたありさまでした。

このほか「縫取り」「積木」など、どれもこれと同じような指導振りでした。

先生のたてた保育案をくり返し、子どもたちは先生のいうとおりに動かされていて、子ども自身の考えや活動は活発になされていません。ほんとうに活気がなかったと思います。

私は、幼児の世界に入って、このままでは、幼稚園の教師をつとめる勇気がないので、当時恩師倉橋惣三先生の御実家が静岡でしたから、先生が御帰静の際御相談しましたら、幼稚園の勉強をするために、お茶の水の女子高等師範学校保育

実習科へ入学したらと、おすすめて下さいましたので、英断をして、家庭を犠牲にし、手続きをとり、大正六年四月同校に入学しました。

旧姓池田先生、及川先生が受持ち教官で、御懇切な御指導をいただきました。六ヶ月間の研究に専念して、大正六年十月同校を修了しました。

これで漸く自信もついてきましたので、大いに新しい研究をと幼稚園教育への夢をふくらませて、新しい試みへと歩をすすめました。

第一年目は黙々として、保育実習科で学んだものから、従来の型破りへと、慎重に考慮を払いつつ、研究的に行きました。自分だけでなく園全体の先生にも理解してもらわなければならないので、これがまた容易なことではありませんでした。

相変らず、どちらをむいても、教師の計画した保育案通りに行なわれていました。羨の面についても、親や、先生が「ああしなさい」「こうしなさい」「いうことをきかないと、よい子になれない」などと消極的で封建的でした。けれども、近代では、経験生活の中で、自然に理解し、身につい

ていくように、指導されている点が大いにちがっています。

早くから倉橋惣三先生は、さかんに「こども尊重論」を叫ばれ、生活の中で子ども自身が学んで、身につけるように御指導下さいましたが、その御高説も、頑固な人びとの耳にはきこえないのか、依然として旧体制の型が多かったのです。

私のやり方が変わっていると、周囲からも、幼稚園の先生方からも、ひなんされたり、攻撃されたりしましたが、私は信念をまげずに、自由なる世界に幼児を生活させながら、終戦直前までまもりつづけてきました。

倉橋先生が私に、保育実習科を修了した時「馬車馬になって走れ」と仰せ下さいました。それは即ち周囲の雑音に耳を傾けないで、前を見て、真しぐらに進めとお悟し下さったのだと、それを金言として、信念を貫くためには、困難を克服して行く覚悟であります。

終戦後一切が灰となってしまうましたが、焼跡に放りだされた子どもの姿を見て、やむにやまれない心境から、復興を思いたち、バラック建の自分の家を開放して、青空幼稚園といわれながら、小規模な建物の中で保育をはじめました。保

育材料も求められないこの時、自然物や焼け残りの廃品を保育資料としましたが、実習科で学んだこと、研究したことが、大きく役立ち、これこそ真の生活教育がなされるのだと、嬉しく思いました。

希望は次々と盛り上ってきて、新しく園舎を建築するなら「かくありたし」と理想をかかげて、計画実現を祈って毎日を暮らしましたけれども、何といっても、物資も、資力も乏しく、実現はむずかかったのです。

全県下の幼稚園は、いうまでもなく、休園又は廃園となり、分散していましたが、昭和二十一年五月浅間神社に合会し、折しも暴風雨の悪天候にも八十余名の参加者があり、一同厳かに、神前にぬかづいて、私どもの強い信念による復興の誓いをしました。

これまで幼稚園は小学校へ入学するまで家庭の手だけになる預け場所のように考えられていましたし、一般社会も小学校入学前の大切な教育の場という理解認識もうすく、幼稚園の先生は、子守の上等程度に思われていたのが、小学校の先生の待遇に比較して、実にわるく遺憾に思っていました。

時に昭和二十二年四月一日新憲法公布とともに幼稚園は教

育基本法の中の学校教育法の中に位置を占め、新しい幼稚園が誕生し、学校教育法第七章、第七十七条に幼稚園の目的が明示され、第七十八条の五目標達成につとめることとなり、文部省から、幼稚園教育要領並びに各領域はいうまでもなく、他の重要な教育に關しての指導書も出版されておりますし、指導者講座も開催され適切な指導の途が開かれていますから、自然に昔のような型にはめられた姿はうすらいできました。

しかし設置規準への到達は、容易でなく、施設設備の充実、有資格者を求める点については、充分とはいえません。

新しい幼稚園の目的には「適切な環境を与えて」ということが、特にあげられているので、理想の教育を目指して園生活をさせるのには、よい環境をととのえて、よい方法のもとに、指導して行くことです。従つて、設置規準に到達するよう大いに努力しなければなりません。

しかし、いうは易く行なうのは難しの諺の如く、よい施設、設備を整備するには、先だつものは資金なので、なかなか実施できない現状です。実現するには大きな努力が必要です。決断を要します。

又以前には幼稚園の先生を保姆とよんでいましたが、現今では、小学校の先生と同様、教諭とよんでいますし、資格を取得するにも新しい規定があることも、皆様御存知のことと思います。

次の世界を動かす人間の土台づくりである、幼児の教育の使命と、責任は、実に重大です。その任務をになつていられる私どもの仕事の尊さを知る時、設置者も、現場にはたらく教師も、生命力に強く生きて、家庭との連絡を一層密にして、使命達成に全力をつくしたく思います。

昭和四十一年は幼稚園開設九十周年に相当する意義深い年なので、これを機会に更によい幼稚園環境をつくり、よい方法、研究された指導のもとに、幼児教育の効果をあげ、一般社会に、幼稚園にたいする理解認識を高め、幼稚園の発展に尽瘁することを誓いたく感激の中から幼稚園の今昔の一端を述べさせていただきます。

(桜花幼稚園)